

●支援制度等のご案内

横浜市の無料耐震診断

～横浜市木造住宅耐震診断士派遣事業～

横浜市長が認定した耐震診断士を派遣し、無料で耐震診断を行います。

対象となる住宅

- 昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工された住宅
※平成19年9月以降に、既に横浜市の耐震診断を受けた住宅は対象外です。
- 2階建て以下の在来軸組構法の木造住宅
※ツーバイフォー住宅、プレハブ住宅、軽量鉄骨住宅、混構造の住宅等は対象外

利用方法

- ① はがきまたは横浜市建築局建築防災課ホームページから申し込みます。
- ② 申し込み後、約1週間後に診断日をお知らせします。
- ③ 診断士が現地に伺い、約2～3時間程度で調査を行います。
※建築確認通知書や建築図面（平面図）がある場合は、診断士に提示してください。
- ④ 後日、耐震診断報告書を郵送でお届けします。

お申込方法

■所有者が居住する木造個人住宅の場合

①「はがき」で申し込む

リーフレット（耐震診断のすすめ）に添付の申し込み用はがきに必要事項を記載し、ご郵送ください。リーフレットは横浜市建築局建築防災課、区役所広報相談係、行政サービスコーナー等で配布しております。

②「インターネット」で申し込む

横浜市 木造住宅耐震診断

検索

■所有者が居住していない、貸家や空家の場合

①「郵送」で申し込む

必要な申請書類は、建築防災課に電話するか、HPからダウンロードし、入手してください。

※貸家・空家の場合は「はがき」「インターネット」でのお申込みはできません。

横浜市の無料訪問相談

相談員を無料でご自宅(※)へ派遣し、耐震診断結果の説明、耐震改修の一般的な内容、改修計画の概要や概算費用等のご相談に応じます。

※貸家・空家の耐震診断を受けた方は、申請者宅(市内に限る)または、耐震診断を実施した家屋のどちらかとなります。市外におすまいの方等は、別途ご相談ください。

対象となる人

- 横浜市の耐震診断の結果、上部構造評点1.0未満(「倒壊の可能性がある」「倒壊の可能性が高い」と判定された住宅の所有者

利用方法

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

- ①「電話」で申し込む
お手元に「耐震診断報告書」をご用意の上、お電話ください。
お申込先：一般社団法人横浜市建築士事務所協会 TEL：662-2711
受付時間：9～12時、13～16時(土日・祝日を除く)
- ②「はがき」で申し込む
利用申請書に必要事項を記入し、はがきに貼付のうえ、ご郵送ください。
- ③「インターネット」で申し込む

横浜市 木造住宅訪問相談

検索



融資制度のご案内



■リフォーム融資(耐震改修工事)：住宅金融支援機構

「耐震改修」又は「耐震補強」の工事を行う方向けの融資制度となります。
申込時の金利が適用される「全期間固定金利型」です。
高齢者向け返済特例もあります(借入申込時の年齢が満60歳以上の方が対象)
詳しくは「住宅金融支援機構」のお客コールセンターかホームページをご確認ください。

横浜市の補助制度

～横浜市木造住宅耐震改修促進事業～

耐震改修費用を補助します。

対象となるもの ※工事完了までに要件を満たせば対象となります。

- 昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工された2階建て以下の在来軸組構法の木造住宅。
- 耐震診断の結果、点数が1.0未満と判定された住宅。
- 耐震診断による点数が1.0以上となる耐震改修工事を行う住宅。
- 当該住宅の所有者又は所有者の配偶者若しくは一親等以内の親族が居住している住宅（賃貸住宅、貸し店舗を含む住宅は対象外）。
- 世帯の構成者全員が、住民税等の滞納が無い世帯。
- 耐震改修工事終了後、10年以上、居住すること。
- 住宅が、建築基準法関係法令等に適合している住宅。
 - ・前面道路や容積率、建ぺい率、高さなどが法令に適合していることが必要です。
 - ・申請時に適合していなくても、耐震改修工事完了時までには是正をすれば対象となります。

補助限度額

一般世帯 100万円

非課税世帯※ 140万円

※過去2年間、世帯員全員の市・県民税が非課税である世帯

利用方法

施工事業者と**契約を行う前に申請を行ってください。**

※契約は、横浜市からの決定（承認）通知を得た後に行ってください。

※申請書類は、横浜市建築局建築防災課の窓口及び横浜市建築局建築防災課ホームページで入手できます。

受付窓口

横浜市建築局 建築防災課 耐震事業担当

窓口の詳細については、裏表紙をご覧ください。

所得税の特別控除

対象となる住宅

- 昭和56年5月31日以前に建築された家屋
- 自己の居住の用に供する家屋
- 耐震改修をした家屋が、現行の耐震基準（点数1.0以上）に適合するもの
- 令和7年12月31日までに住宅耐震改修をしたもの

控除額

耐震工事の標準的な費用の額から市が交付した補助金額を差し引いた額の10%を控除
（上限25万円、その年1回のみ）

手続き

- （1）耐震改修をしたことを証明する「住宅耐震改修証明書（横浜市が発行する証明書）」
または「増改築等工事証明書（事業者が発行する証明書）」を入手します。入手方法は
横浜市建築局建築防災課へお問合せください。
- （2）耐震改修が完了した年の翌年の確定申告に、（1）の証明書、住民票の写し、家屋の
登記事項証明書、計算明細書（税務署で配布）を添付して申告します。

固定資産税の減額措置

対象となる住宅

- 昭和57年1月1日以前から所在する住宅
- 現行の耐震基準（点数1.0以上）に適合する耐震改修を行った住宅（賃貸住宅も含む）
- 改修工事金額が1戸あたり50万円を超えるもの
- 改修工事完了日が令和8年3月31日までのもの

減額の内容

翌年分の税額が1／2に減額されます。

手続き

- （1）耐震改修をしたことを証明する「住宅耐震改修証明書（横浜市が発行する証明書）」
または「増改築等工事証明書（事業者が発行する証明書）」を入手します。
入手方法は横浜市建築局建築防災課へお問合せください。
- （2）耐震改修が完了した日から3ヶ月以内に、住宅が所在する区役所の固定資産税担当
課へ（1）の証明書を添付して、手続きを行います。

上記のほかに、耐震改修を行うと、地震保険の加入、更新の際に割引を受けられる場合があります。詳しくは保険会社へお問い合わせください。

●事業者の選び方

設計や施工を行う事業者は、耐震改修をともに行う重要なパートナーです。自分に合った事業者を選び、適切かつ効果的に耐震改修を行いましょう。

事業者の選び方

①横浜市に登録事業者名簿から探す

登録事業者は、本市が実施する講習会を受け誠意を持って良心的に耐震改修を行うことを宣誓した事業者です。各区役所広報相談係窓口（区版）や横浜市建築局建築防災課ホームページ（全市版）で名簿をご覧いただけます。

また、耐震診断報告書にも名簿（区版）が同封されます。

横浜市 登録事業者名簿

検索

②知り合いの建築士・工務店等に依頼する

信頼できる建築事務所・工務店等がある場合は、耐震改修に関する知識を有していることを確認のうえ、依頼します。

事業者にしっかりと要望事項を伝えましょう

スムーズに耐震改修を進めるためには、耐震改修に対する要望事項を、的確に相手に伝える必要があります。下記の表の項目を確認したうえで、事業者選びをはじめましょう。

内容	選択	項目
耐震改修工事については、		実施するか未定なので、まず相談したい。 実施したいので、具体的に話をしたい。
依頼したい見積りの内容は、		概算でいいので無料の範囲で見積りが欲しい。 有料でもいいので正確な見積りが欲しい。
横浜市の補助制度を、		利用したい。 利用しなくてもよい。
想定している予算（自己負担額）は、		100万円未満 100～300万円程度 300万円以上
耐震改修の方法は、		詳細な調査に基づき、的確な改修を行いたい。 費用を抑えて、必要最低限の改修を行いたい。
耐震改修以外のリフォーム（台所、風呂、トイレ、内装など）を		希望する（具体的に： ） 希望しない
工事を行う場合、工事時期の希望は、		年 月頃から 特に決めていない

事業者選びのポイント



◎自分に合った事業者を選ぶ

事業者は、耐震改修をうまく進めるための重要なパートナーです。複数の事業者と打ち合わせを行い、担当者の性格や人柄、雰囲気や話しやすさなど、自分に合う相手を探しましょう。

◎質問をして信頼できる相手を探す

耐震改修には建築の知識が必要となりますが、分からないことや疑問を感じたら質問をしましょう。分かりやすく説得力のある説明をできる担当者であれば、お互いに信頼が高まります。

なお、耐震改修の設計図面を作成するためには、詳細な耐震診断を行う必要があります（→P7 参照）。この作業を敬遠する場合は、耐震改修をしても耐震性が向上しない場合がありますので、この点は必ず確認しましょう。（→P8 参照）

◎納得してから契約を結ぶ

「今すぐ契約をすれば値引きをします」「専門的なことは私たちに任せて」など、契約を急がせたり、強引に契約を勧めたりする行動は、悪質なリフォーム業者によく見られます。また、「家の外を見たが、この家は地震に弱い」と不安感をあおる場合がありますが、耐震性は建物の外観だけでは判別できないので、根拠の無い場合が考えられます。

契約は納得したうえで結びましょう。不安を感じる場合は相談窓口を利用することをおすすめします。

不安を感じたら相談窓口をご利用ください

◎ 契約に不安を感じたり、トラブルとなった場合は、横浜市消費生活総合センターへご相談ください。

相談時間 平日：午前9時～午後6時

土日：午前9時～午後4時45分（祝日・年末年始を除く）

電話 045-845-6666 （相談専用電話番号）

●防災ベッド・耐震シェルター設置のすすめ

住宅の耐震改修や建て替えよりも費用が安価で、設置の期間も短くなる防災ベッドや耐震シェルターを設置して、地震による家屋の倒壊から身を守りましょう。

防災ベッドとは

大きな地震による住宅の倒壊から身を守り、安心して生活していただくために、ベッドにフレーム等を設置するものです。

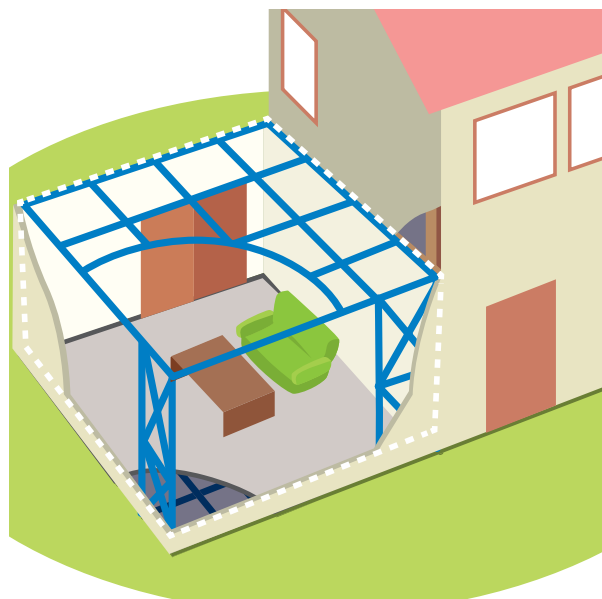
既存のベッド・介護用ベッドと併用できるベッドフレームや、就寝中以外に安心して生活するためのテーブルタイプのフレームなど様々な製品があります。



耐震シェルターとは

大きな地震による住宅の倒壊から身を守り、安心して生活していただくために、住宅の一部屋（居間や寝室）にフレーム等を設置することにより安全な空間（一時的な避難場所）を作るものです。

既存の壁をはがしてフレーム等を設置するものや、壁の内側にフレームを設置するものなど様々な製品があります。



横浜市の補助制度

～横浜市防災ベッド等設置推進補助事業～

防災ベッドや耐震シェルターを設置する費用の一部を補助します。

対象となる住宅

- 昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工された住宅
- 2階建て以下の木造住宅
- 住宅の1階に防災ベッド、耐震シェルターを設置できる住宅
- 申請者が居住する個人住宅（長屋、二世帯住宅を含む）

対象となる人

- 申請者に市税の滞納がないこと
 - 補助対象建築物に自ら居住している個人
- ※ 法人・個人事業者は除く

対象となる防災ベッド等

25、26ページの製品リストに掲載があるもの

補助限度額

防災ベッド及びテーブル	20万円
耐震シェルター	40万円

令和6年度から
補助金10万円UP！！

※本補助金は、防災ベッド等の本体費用が対象です。

利用方法

- ①25、26ページの製品リストから設置する製品を決めて事業者から見積もりを取得します。
- ②交付申請書に見積書のほか、必要書類を添えて横浜市建築局建築防災課に提出します。
- ③提出された交付申請書を市で審査後、交付決定通知書をお送りしますので、受け取り次第、事業者と契約を結び防災ベッドや耐震シェルターの設置を行ってください。

お問合せ先

横浜市建築局建築防災課

住所 〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市役所25階

電話 045-671-2930 FAX 045-663-3255

時間 平日 8時45分～12時、13時～17時15分

<p>〇〇ベッド ××株式会社</p>  <p>TEL △△△-△△△-△△△△ URL 本体費用：〇〇万円 〇〇が特徴の防災ベッドです。 〇日程度で設置可能です。 ※各欄に記載の金額は目安です。 詳細は各メーカーに直接お問合せ ください。</p>		<p>防災ベッド標準型BB-002 株式会社ニッケン鋼業</p>  <p>TEL 0544-58-8336 URL https://www.ns-kougyo.co.jp/ 本体費用：40万円(税別) アーチ状のフレームが特徴の防災ベッドです。 2時間程度で設置可能です。</p>	<p>ベッド</p>
<p>介護用防災フレーム 株式会社ニッケン鋼業</p>  <p>TEL 0544-58-8336 URL https://www.ns-kougyo.co.jp/ ※価格はお問合わせください 介護ベッド専用の防災ベッドです。 2時間程度で設置可能です。</p>	<p>ベッド</p>	<p>安心防災ベッド枠B フジワラ産業株式会社</p>  <p>TEL 06-6586-3388 URL www.fj-l.co.jp 本体費用：38万円(税抜) 耐荷重：16t 搬入設置費、消費税等は別途 ・鋼鉄製のフレームで寝ている人の身を家屋の倒壊から守る。 ・半日程度で設置可能です。</p>	<p>ベッド</p>
<p>ウッド・ラック (WOOD-LUCK) 新光産業株式会社</p>  <p>TEL 03-6810-7900 URL www.shinkosangyo-as.com/woodluck/ ●価格の目安：55万円～ ●ひのきが特徴の防災ベッドです。 ●半日程度で設置可能です。</p>	<p>ベッド</p>	<p>耐震小型シェルター「構-kamae-」 テーブルタイプ 関西ボラコン株式会社</p>  <p>TEL 0120-013-131 URL ansin-bousai.com 本体費用：41万7千円 耐荷重：94.7トン～ 家屋の倒壊時にも、安全な三角スポットを確保するための防災ベッドです。</p>	<p>ベッド</p>
<p>耐震和空間 株式会社ニッケン鋼業</p>  <p>TEL 0544-58-8336 URL https://www.ns-kougyo.co.jp/ ※価格はお問合わせください 4方向に開口があり、様々な空間として活用できます。 3時間程度で設置可能です。</p>	<p>シェルター</p>	<p>減災寝室 有限会社扇光</p>  <p>TEL 0120-57-2535 URL www.senko-jp.com 本体費用：65万円(桧節有・税別) 天然木材で作成したあたたかみのある耐震シェルターです。 1日で設置可能です。</p> <p>引戸・ベッド・机等はオプションです</p>	<p>シェルター</p>
<p>木質耐震シェルター 株式会社一条工務店</p>  <p>TEL 0120-422-231 URL www.ichijo.co.jp/news/shelter/ 本体価格：45万1千円～(税込、施工費込み) 「大地震の発生で建物が倒壊しても、人命だけは守りたい」既存の住まいに手を加えることなく設置可能な耐震シェルター。建物倒壊実験でその安全性を実証しています。2017ジャパンレジリエンスアワード強靱化大賞優秀賞受賞をはじめ、各方面から高い評価を受けています。</p>	<p>シェルター</p>	<p>レスキュールーム 有限会社ヤマニヤマショウ</p>  <p>TEL 0120-88-2420 URL shelter-rescueroom.com/ 6面体鉄骨造りのシェルターで安心安全/基礎から作るので安心して頂けます。</p>	<p>シェルター</p>

ベッド の製品は、1台につき補助上限額10万円（世帯の人数分まで申請可能）

シェルター の製品は、1台につき補助上限額30万円（1軒につき1台のみ）

※補助対象となるのは、防災ベッドか耐震シェルターどちらか一方のみです。併用はできません。

鋼耐震 株式会社東武防災建設	シェルター	 <p>TEL 048-970-3530 URL www.tobubousai.co.jp 概算工事費6帖 280万円(税込) 静岡県・兵庫県の耐震コンペにて優秀賞を受賞した商品です。 セミオーダーで部屋に合わせて制作可能・短工期・引越し不要です。</p>	剛建 有限会社宮田鉄工	シェルター	 <p>TEL 0587-37-1569 URL taishin-shelter.co.jp/ 設置費用：46万円（税別） ※床工事、運送費、クロス貼り等は別途かかります ※本体設置は1日で施工できます</p>
シェルキューブR 株式会社デリス建築研究所	シェルター	 <p>TEL 0800-100-1113 URL www.delis-archi.co.jp/shell-cube/ 本体費用：110万円（6帖タイプ）部屋に置くだけで安全な場所を確保する床置き型の耐震シェルターです。基礎工事や内装工事の必要がなく1日で設置。実物大の試験により87トンの垂直荷重性能を確認しております。</p>	シェルターユニットバス（UB） J建築システム株式会社	シェルター	 <p>TEL 011-573-7779 URL www.j-kenchiku.co.jp シェルター部材価格：約40万円 （浴室1坪の場合、ユニットバス除く、解体・設置工事別途） ユニットバス替工事に併せてお風呂廻りをシェルター化します。大地震時に逃げ込む避難場所を確保し安全安心な暮らしを。</p>
耐震健康シェルター「命守（いのちもり）」 株式会社青ヒバの会ネットワーク	シェルター	 <p>TEL 03-3491-7847 URL info@aohiba.net 本体及び施工費：98万円 国産材に包まれた空間 テレワークに便利な個室にも。</p>	耐震ルームシェルター「ウッド・ラック」ひのき庵 新光産業株式会社	シェルター	 <p>TEL 03-6810-7900 URL www.shinkosangyo-as.com/hinokian/ ●価格の目安：130万円～ ●ひのきが特徴のルームシェルターです。 ●1日程度で設置可能です。</p>
パネル式耐震シェルター SUS株式会社	シェルター	 <p>TEL 03-5652-2393 URL www.sus.co.jp/ecom/ サンドイッチパネルで構成し、四方を開口設置出来、人命を守ります。軽量で短工期で施工できます。6㎡で約120万～（工事含む）</p>	つみっくブロックシェルター 株式会社つみっく	シェルター	 <p>TEL 0852-28-3178 URL www.tsumic.com 設置費用：42万円～ 木製ブロックを組み立て、半日程度で設置可。お部屋に合わせ広さ、開口位置等、自由な設計ができます。施工代理店あり。</p>
まもルーム 株式会社カラフルコンテナ	シェルター	 <p>コンテナ型耐震シェルター お楽しみすること「まもルーム」 今、生活しているお部屋が常に避難空間に！ TEL 0587-51-1236 URL www.colofulcontainer.com 海上輸送用コンテナの強度の特徴を生かした組立式シェルターだから大開口の間口が取れる。 組立時間は半日～。税別本体費：6帖 88万円 8帖:100万円</p>	木質耐震シェルター 70K 一般社団法人耐震住宅100パーセント実行委員会	シェルター	 <p>TEL 03-6872-5790 URL www.taishin100.or.jp/technology/70k 本体価格：55万円～（税別、4.5畳タイプ）※設置費、運搬費は別途 木質ラーメン構法(SE構法)の技術を用いた耐震シェルター。「家の中につくる避難所」をコンセプトに開発。実大の構造実験と解析により、安全性を検証しています。</p>

窓口のご案内

横浜市建築局企画部建築防災課

時間 平日 8時45分から12時まで、
13時から17時15分まで
電話 045-671-2943
FAX 045-663-3255
所在地 〒231-0005
横浜市中区本町6-50-10 市庁舎25階
*地図1参照
交通 JR・横浜市営地下鉄「桜木町」駅 徒歩3分
みなとみらい線「馬車道」駅 1C出入口直結

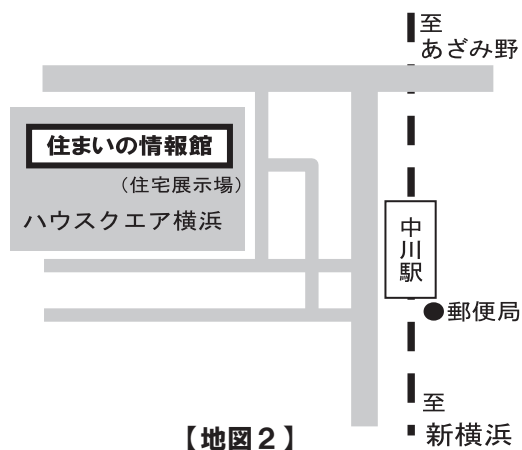
一般社団法人横浜市建築士事務所協会

時間 平日 9時から12時まで、
13時から16時まで
電話 045-662-2711
FAX 045-662-8981
所在地 〒231-0003
横浜市中区北仲通4-40 商工中金横浜ビル5階
*地図1参照
交通 JR「関内」駅 北口から徒歩9分
横浜市営地下鉄「関内」駅 3番出口から徒歩7分
みなとみらい線「馬車道」駅 6番出口から徒歩1分



ハウスクエア横浜 住まいの相談カウンター

時間 11時から17時まで（水曜日定休）
電話 045-912-7474
FAX 045-912-4711
所在地 〒224-0001
横浜市都筑区中川1-4-1
ハウスクエア横浜 住まいの情報館3階
*地図2参照
交通 横浜市営地下鉄「中川」駅 から徒歩1分



発行:横浜市建築局企画部建築防災課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 市庁舎25階
電話: 045(671)2943 FAX: 045(663)3255

令和6年4月発行